

厚生労働大臣の定める掲示事項について

看護に関する事項

4階病棟では、急性期一般入院料5（49床）及び地域包括ケア入院医療管理料1（16床）を届出しています。

- 1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は、15人以上です。
- 時間帯ごとの看護職員1人あたりの受け持ち患者数は、次の通りです。
〈日勤帯〉8：30～16：50…看護職員1人あたりの受け持ち数は、6人以内です。
〈夜勤帯〉
 - ・夕方16：40～深夜0：40まで
看護職員1人あたりの受け持ち人数は25人以内です。
 - ・深夜0：30～朝9：00まで

看護職員1人あたりの受け持ち人数は25人以内です。

- また、当院では看護補助者を活用し、急性期看護補助体制加算25対1を届出しています。1日に勤務する看護補助者は6人以上です。

※受け持ち人数は、曜日等によって変動があります。

3階病棟では、回復期リハビリテーション病棟入院料1（50床）を届け出しています。

- 1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は、12人以上です。
- 時間帯ごとの看護職員1人あたりの受け持ち患者数は、次の通りです。
〈日勤帯〉8：30～16：50…看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。
〈夜勤帯〉
 - ・夕方16：40～深夜0：40まで
看護職員1人あたりの受け持ち人数は25人以内です。
 - ・深夜0：30～朝9：00まで
看護職員1人あたりの受け持ち人数は25人以内です。

- また、当院では看護補助者を活用しています。

1日に勤務する看護補助者は5人以上です。

※受け持ち人数は、曜日等によって変動があります。

＊患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

付き添いをご希望される場合は主治医又は師長にご相談下さい。

＊当院は差額室料を、一切いただいております。

入院に関する事項

■患者さんが入院するにあたって、入院診療計画を策定しております。院内では、院内感染防止、医療安全、酸素、栄養、褥瘡対策を実施整備しております。

薬に関する事項

■後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。